

会 議 録 (要旨)

| | | | | 記録者 | |
|-------|--|----------------------|------|-------|-------|
| | | | | 中村 将大 | |
| 供 覧 | 部 長 | 課 長 | 課長補佐 | 主査・係長 | グループ員 |
| | | | | | |
| 件 名 | 令和4年度第2回龍ヶ崎市市民協働推進委員会 | | | | |
| 日 時 | 令和4年8月10日(水) 午後2時～午後4時10分 | | | | |
| 場 所 | 龍ヶ崎市役所 5階 全員協議会室 | | | | |
| 主 催 者 | 龍ヶ崎市市民協働推進委員会 | | | | |
| 出 席 者 | [龍ヶ崎市市民協働推進委員会委員] (9名出席) 福井 一喜 委員長, 深澤 幸子 副委員長 松田 百合子 委員, 伊藤 實 委員 飯田 光也 委員, 稲川 めぐみ 委員 佐藤 真智子 委員, 小林 克己 委員 島村 宏之 委員 [事務局] 荒槇 由美 部長, 鴻巣 倫子 課長 福田 貴浩 課長補佐, 記録者 | | | | |
| 欠 席 者 | 0人 | | | | |
| 傍聴人の数 | 1人 | | | | |
| 会議の内容 | 議 題 (1) 市民活動支援制度の見直しについて | | | | |
| 情報公開 | 公 開 | | | | |
| | 部分公開 | 非公開(一部非公開を含む)とする理由 | | | |
| | 非 公 開 | 公開が可能となる時期(可能な範囲で記入) | | | 年 月 日 |

| | 発言の内容（要旨） |
|-------|--|
| 福井委員長 | <p>本日は、ご多用な中ご参集を賜りありがとうございます。</p> <p>ただいまより、令和4年度第2回龍ヶ崎市市民協働推進委員会を開会いたします。</p> <p>なお、本日は、委員総数9名のところ9名の委員が出席されており、定足数に達しておりますので、会議が有効に成立しておりますことをご報告申し上げます。</p> <p>はじめに、会議録の作成に当たり、会議録署名人を2名指名させていただきます。今回は、伊藤委員と飯田委員をお願いいたします。お二人には、本日の会議録ができましたら、内容を確認していただき、会議録に署名をお願いいたします。</p> <p>また、本日の委員会に際しまして、傍聴の申し込みがありましたので、これを許可しております。ここで、傍聴者に一言申し上げます。</p> <p>私は、市民協働推進委員長を務めさせていただいております「福井」と申します。傍聴者は、「傍聴注意事項」を遵守して、静粛に傍聴されますようお願いいたします。</p> <p>それでは、本日の次第に従い、議事に入ります。</p> <p>議題（1）「市民活動支援制度の見直しについて」でございます。事務局より説明をお願いいたします。</p> |
| 事務局 | —事務局説明— |
| 福井委員長 | <p>ありがとうございました。</p> <p>ただいま、事務局から説明がありましたが、この説明を踏まえまして、委員間での意見交換を行いたいと思います。</p> <p>なお、事務局側では、本日の委員会で出された意見等を参考にしながら、新制度の内容を決定していくとの話であります。</p> <p>事務局側に対する質疑応答というよりは、今回示された案を受けて、ディスカッション形式のイメージで進めていきたいと考えております。</p> <p>忌憚のないご意見や、委員ご自身の考え方などをお聞かせいただければと存じます。</p> <p>それでは、何かご意見等ございましたら、挙手の上、お願いいたします。</p> |
| 深澤委員 | 申請のハードルを下げるといことですが、プレゼンテーションの廃止だけでしょうか。 |
| 事務局 | プレゼンテーションの資料の作成には相当な時間が必要であり、得意不得意もでございます。利用される団体側の視点に立って、今回、プレゼンテーションに代わり書類審査やヒアリングを行うという制度案をご提示させていただきました。 |
| 深澤委員 | ヒアリングとプレゼンテーションの差は何でしょうか。 |
| 事務局 | ヒアリングは申請書類を見て、必要に応じて質疑応答を行っていただく形で考えています。 |
| 深澤委員 | 案②は全てAランクもあり得るのでしょうか。 |
| 事務局 | 平均点によりランク付けを行うので、可能性としてはそれもありません。 |
| 飯田委員 | 案③が交付決定までの時間的短縮が図れ、スピード感があり良いと思います。ただし、先着順で受付を締め切るとありますが、一定の募集期間を設けた上で、くじ引き等により交付する団体を決定した方が良いかなと思いました。 |
| 島村委員 | 協働事業提案制度は廃止という認識でしょうか。 |

| | |
|-------|---|
| 松田委員 | 書類審査だけの場合、書類作成についてもプレゼンテーションと同様、団体によって得意不得意があるので、書類作成をサポートするような機関やアドバイザー的な方が居れば良いと思います。 |
| 事務局 | この場に市民活動センターのセンター長である島村委員も居りますが、申請の相談から書類作成のアドバイスまで市民活動センターでその役割を担っていただくことも考えられます。また、先ほど市の内部の書類審査だけでは問題ではないかというご意見もありましたが、申請団体や申請事業について市民活動センターに照会をかけて進めていくという方法はいかがでしょうか。 |
| 松田委員 | 第三者に照会することは良いと思いますが、やはり申請団体に対して、ヒアリングは実施した方が良いと思います。 |
| 島村委員 | 市民活動センターとして、市民活動を支援する立場ではありますが、協働事業提案制度にはあまり関わってこなかったことは反省しております。先ほどアドバイザー的なポジションということでお話がありましたが、コーディネーターのことかと思います。コーディネーターということであれば市民活動センターが相応しいと思います。また、協働事業提案制度のコーディネーターをすることであれば、コーディネーターと審査の役割を同時に担うことは相応しくないと思いますので、その場合には委員を辞めさせていただいて、コーディネーターに専念します。また、市民活動センターは市民団体と行政の中間に位置していると思いますので、書類作成については行政側に意図が伝わり、理解が深まるような書き方をアドバイスできると思います。 |
| 福井委員長 | 第三者のまちづくり組織が関わって付帯していくことが相応しいように感じられます。 |
| 事務局 | 仮に案③でいくのであれば、市民活動センターとタイアップして審査していくことも可能かと考えられます。 |
| 深澤委員 | 市民活動センターに行ける方ばかりではないと思いますので、当委員会でのヒアリングは実施した方が良いと思います。また、案②のランク別に補助上限額を決定していくやり方には賛成します。 |
| 佐藤委員 | 審査方法の中で、財政課長専決だけで決めてしまうのは良くないので、工夫が必要だと思います。アドバイザー的なポジションとして市民活動センターが担っていただけるとは賛成です。 |
| 小林委員 | 協働事業提案制度を今後どうしていくかの議論が重要になると思います。仮に、協働事業提案制度を廃止し、補助金の審査もしないとなれば、当然、当委員会も解散するべきだと思います。また、財政課長専決という表記が相応しくないと思います。あくまでも内部で使う表現であるので、修正する必要があると思われます。 |
| 事務局 | 前回の委員会でも触れましたが、5月の庁議において、協働事業提案制度を廃止し、新たな補助金制度を創設することで進めていくことに対し、承認をいただいております。そのような中、市の方向性としては協働事業提案制度を廃止し、補助金の拡充を図りたいということで3つの案をご提示させていただきました。 |
| 島村委員 | 庁議で決定しているということは、協働事業提案制度の存続について議論の余地はないのでしょうか。 |
| 事務局 | 庁議で決定したのは、あくまでも当委員会の意見を踏まえた上で、制度の見直しを行うことの承認をいただいたので、当委員会の中で協働事業提案制度を残した方がいいという結論に至れば、それも有り得ることであると思います。 |
| 松田委員 | 昨年度の委員会では、協働事業提案制度の廃止ということではなく、やり方を見直しするという認識でおりました。事務局側と委員側で制度の見直しに対する認識にずれが合ったのかも知れません。今回の新制度案でいうとステップアップ支援の先に協働事業提案制度があるべきだと思います。 |

| | |
|-------|--|
| 福井委員長 | 事務局から新制度の運用についてご提案がありました。それ以前に理念的なものを改めて考えていく必要があるかも知れません。庁議で決まったということは議会で決まったということですか。その位置付けはどのようなものですか。 |
| 事務局 | 市長を含めた部長以上が参加する市内部で最高の意思決定機関です。そこで協働事業提案制度の見直しをすることの承認をいただいたところです。 |
| 松田委員 | だいぶ前のことで忘れていましたが、今は団体の時代ではなく、個の時代だというお話をさせていただきました。そのときは協働事業の対象を団体ではなく、個人を対象にした方が良く、個人を主体にしようというお話をしました。時代に応じて協働事業を廃止しても良いと思いますが、市民と行政がどのように一緒にまちを良くしていくかということは課題になると思います。 |
| 福井委員長 | 今回ステップアップ支援について揉んでいこうということでしたが、スタートダッシュ支援に関しても変わり得る可能性があるのでしょうか。 |
| 事務局 | もちろん議論していただいて、その結果によると思います。ご意見をいただければと思います。 |
| 福井委員長 | 委員の皆様のお話を聞いての印象ですが、協働事業提案制度の中では地域住民と行政が一体となって、お互いに育て合っていくというプロセスがまちづくりとして重要であり、それが無くなってしまいうことで困惑している印象です。全体のご意見としては協働事業提案制度をもう一度考え直していただかないかということだと思います。事実上それが難しいということであれば、スタートダッシュ支援の中にどのような形で、そのような機能を持たせることはできないのでしょうか。いずれにせよ、今日ここで方向性を決定するのは難しいと思います。次回以降の委員会でも今回の意見を踏まえた上で、事務局から案を再度提示していただく必要があるかと思いますが、制度の運用ではなく理念的なものをお示しいただくことが重要だと思われたいです。 |
| 稲川委員 | 案③の上限額と補助率が低いのはどのような理由でしょうか。 |
| 事務局 | 案③については、当委員会での審査を経ないためスピード感があり、申請手続きのハードルも低く、市民活動団体側には最も利用しやすい形となっております。したがって、申請もより多く見込まれることから予算枠等を配慮し、上限額と補助率については他のものより下げております。 |
| 稲川委員 | 補助金を申請してくる任意団体などは財政基盤も安定していない団体が多いので、あまり団体の負担額が大きいと申請が上がってこないのではないかなと思います。一般的な補助金は、補助率も75%くらいまでであるので、そこまで上げていただければいいのではないかなと感じました。 |
| 事務局 | 今回提示させていただいたものはあくまでも案でありますので、補助率をはじめそのような議論をしていただければと思います。 |
| 松田委員 | 事業の継続性という観点で言えば、補助回数を増やしても良いのではないのでしょうか。 |
| 島村委員 | 市民活動日本一を掲げている龍ヶ崎市が協働事業提案制度を廃止しても良いのかと非常に心配しております。毎年応募団体がいなくても良いので、協働事業提案制度を1枠でも残して欲しいです。協働事業提案制度の廃止が庁議での決定ということですが、まだ議論の余地はあるのでしょうか。 |
| 事務局 | 庁議で決定したことは、当委員会での意見を踏まえた上で、制度の見直しが必要であれば見直しを行うことに対する承認をいただいたので、庁議により協働事業提案制度の廃止が決定したということではございません。あくまでも廃止を含めた見直し案となります。しかしながら、そのような中で協働事業提案制度の予算をステップアップ支援の予算に充てさせていただくことでイメージしている部分はございます。 |

| | |
|-------|---|
| 福井委員長 | 議会で決定していないということは、庁議という最高の意思決定機関であっても再考の余地はあると思います。委員会で見直しの見直しが必要であるという意見であれば、そのように答申すべきだと思います。また、それも踏まえた上でこの案を考えていく必要があります、見直しの見直しをしていただきたいと思いますということをお願いしたいと思います。 |
| 島村委員 | 廃止はどうかかなということ意見を申し上げているので、もう一度考え直していただいて、金額についても100万円ではなく、30万円に構わないので協働事業の枠を1つだけ残して、残ったお金でステップアップ支援の充実を図ってはどうですかという私の提案です。 |
| 松田委員 | ステップアップ支援の中に協働事業の要素を盛り込むとしたら、島村委員的にはどうでしょうか。 |
| 島村委員 | ステップアップ支援は担当課を設けずにお金だけの支援となり、行政との協働はせずに事業を実施するという事なので、松田委員が言っていることは無理がらと思います。あくまでも助成制度なので協働事業とは違います。助成制度の中に協働事業を盛り込むことはできないので、協働事業そのものを残すかどうかという議論をしないと先には進まないと思います。 |
| 松田委員 | ステップアップ支援は、担当課を置かないという制限はないので、この制度云々にかかわらず、行政と一緒に事業をすることは可能かと思います。 |
| 島村委員 | 今までやってきた協働事業とは全く違う形になってしまいますが、それでも大丈夫でしょうか。NPOや市民活動をやられている皆様がそれでよいということであれば別に良いのですが。 |
| 佐藤委員 | 協働事業を辞めるとしたら、市民活動日本一の旗を降ろすということになりかねないです。協働の中身をもう少し考えるということはないのでしょうか。どういことが問題なのかよく分からないので、行政負担を少し軽くしたような形での協働はないのでしょうか。 |
| 事務局 | 協働の形について委員の皆様からご意見をいただければと思いますが、行政として考えた結果、昨年度の議論も踏まえた上で、ご提案させていただいたのが今回のものになります。今までは担当課の労力と財政的支援で協働事業を行ってききましたが、行政側の負担感が強いという課題がありましたので、財政的支援のみに変えていきたいというのが事務局案になります。 |
| 島村委員 | 協働事業提案制度は、市民団体側がやりたいことと行政側のやりたいことがマッチするのが理想です。現状そうではないことも十分理解できますが、協働のまちづくりを掲げていて、本当に廃止してしまっても良いのかなと思います。コーディネーターをもし私がやるのであれば、行政側の求める提案と市民団体側でも求める協働事業について、それぞれヒアリングを行いマッチングさせることも可能です。そうすることで、理想の協働事業に近づくのではないかなと思うので、1枠でも良いから協働事業を残して欲しいです。 |
| 伊藤委員 | 提案の件数が下がってきているとあるが、原因の分析が重要だと思います。原因を突き止めないで制度を新しくしても意味ないと思います。 |
| 松田委員 | 今までの協働事業提案制度の中で行政側に負担の少なく、市民団体側が責任を持って事業主体を担うことができた事業が成功しているイメージがあります。 |
| 深澤委員 | 市民活動日本一を掲げる以上、費用面の支援のみでは弱いのではないかなと感じます。今ここで議論を続けていても先に進まないと思うので、次回の委員会で案をご検討いただいて改めてご提示いただければと思います。 |
| 福井委員長 | 確かに今のままでは論点がないように思われますので、次回の委員会の際に事務局案を再度ご提示いただければと思います。 |

| | |
|-------|---|
| 佐藤委員 | <p>可能かどうかは分かりませんが、協働の意義を感じた 29 名の職員を協働の窓口として各担当課との折衝役の職員として置くということができれば良いかなと思いました。</p> |
| 事務局 | <p>以前その役割を担っていたのが、市民協働課でしたが、今では課名もコミュニティ推進課に変わってきております。やはり時代の変化による部分はあるかと感じております。また、協働事業提案制度はどうしても担当課が必要ですが、担当課と協働事業を行って、良かったとなれば次年度以降も継続して予算化されます。平成 23 年度から協働事業提案制度として、多くの事業を実施してきましたが、このように予算化に繋がったものは市民活動センターの管理運営と環境美化の団体がいくつか残っているくらいです。協働事業として実施し、行政もその事業を必要だと思えば、各担当課にて予算化されますが、ほとんどされていないのが実状です。近年で言えば、提案が上がってきて、担当課と思われる部署に話を向けても断られてしまい、結局コミュニティ推進課で引き受けております。</p> <p>そういった実状を踏まえまして、協働事業提案制度を廃止し、現行のステップアップ補助金を拡充するようなイメージで今回の新制度案を示させていただきました。</p> |
| 福井委員長 | <p>今年度、委員の改選もありましたので、過去にどのような議論があつて、今回のような事務局として新制度案を示したのか委員全体で共有が必要だと思えます。次回の委員会で共有のほどどうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>現状でこのまま議論していても先に進まないと思えますので、今回の委員会はここまでとさせていただきます。</p> <p>第 3 回委員会は、現時点において具体的な日時等は未定であります。</p> <p>後日、事務局側と日程調整させていただき、決まり次第、開催通知にて委員の皆さんへご案内させていただきますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>以上をもちまして、本日の委員会を閉会とさせていただきます。</p> <p>ありがとうございました。</p> |

上記については、令和4年8月10日に開催した、令和4年度第2回龍ヶ崎市市民協働推進委員会の会議録に相違ない事を確認したので署名する。

令和 年 月 日

会議録署名人

会議録署名人
